新型コロナウイルス感染防止対策

Ｒ４　みやざき県民総合スポーツ祭版

１　事前の対策

　①　参加者は事前の体調管理及びチェックを行い、チーム責任者はその状況を把握するとともに、発熱している場合や体調が優れない参加者の活動を自粛させる。

　②　参加者は競技会当日の朝、各自で検温を確実に行って集合する。37.5度以上の熱や体調不良の参加者は、大会参加を見送る。

　③　チーム責任者は、競技会当日朝の検温状況確認及び健康観察により、確実にチーム全員の状況を把握し、適切に対応する。

　④　マイクロバスや自家用車による乗り合わせにより、会場までの移動を行う場合は、乗降時の消毒や定期的な換気、マスクの着用を徹底する。

　※　上記①～④について、個人で参加する競技の場合は、個人（未成年者はその保護者）の責任において管理、実施する。

２　当日の対策

　①　大会参加者（観戦者を含む）は、「令和４年度　みやざき県民総合スポーツ祭　参加者シート」の提出を義務づける。（競技団体が作成したものを用いることも可）

　②　屋内競技においては、同時に入場できる参加者の数を会場収容率の５割以内とする。

　③　各競技の運営者は、会場での３密が起こらないよう参加者（観戦者を含む）の導線や、待機や観戦場所の指定を示す。（※立ち入りエリアの区別も考えられる）

　④　こまめな手洗いやアルコールによる手指消毒を実施する。

　⑤　試合時以外のマスク着用を呼びかける。

　⑥　競技中の対策　⇒　各競技団体が示すガイドラインに沿って設定する。

　　　　　　　　　　　　※ガイドラインがない競技は、類似競技を参考にする。

【対策例】

○　競技別の開始式等を行う場合は、放送等を用いて行う。

○　競技前後の挨拶は、礼のみとし、発声や握手等は行わない。

○　競技中につばを吐く行為については注意を促す。

○　タオルや飲料の共有はしない。

○　指導者や控え選手の３密を避けるため、ベンチを広く設定する。

○　試合前に観戦者の発声は控えるよう呼びかける。

○　昼食は密を避け、黙食とする。

３　事後の対応

　①　大会終了後２週間以内に感染症を発生した場合は、速やかに報告する。

　　　参加者　⇒　各競技団体運営責任者　⇒　県スポーツ振興課

　②　各競技運営責任者は、大会後1カ月は大会参加シートを保管する。

　　　廃棄の際は、必ずシュレッダー処理を行う。